

第26回 議会のあり方調査特別委員会 会議日程

日時 平成29年7月27日（木）

午前10時

場所 第1委員会室

調査事項

- 1 議員報酬・政務活動費の検討について

- 2 議会機能向上特別委員会決定事項の検証について
 - (1) 一般会計予算・決算の審査方法について

 - (2) 議長の任期中の再選出について

- 3 その他

1 議員報酬・政務活動費について

(1) 前々回までの検討結果

議員報酬・政務活動費の検討に当たっては、専門的知見や一般市民を含めた附属機関を設置して検討する。

ただし、附属機関のあり方、市長の諮問機関である報酬審議会との関係、答申後の議会の対応など、議会側のしっかりした方針を持つ必要があるので、そのための先進地の視察も含め、調査や検討を行う。

(2) 前回の検討内容

議員報酬・政務活動費の検討に当たっての問題点を整理し、それを次期の議会における議員報酬や政務活動費を検討する上での参考資料とするよう申し送ることとする。

(3) 問題点の検討

2 議会機能向上特別委員会決定事項の検証について

○ 一般会計予算・決算の審査方法について

(1) 常任委員会設置の経緯

議案一体の原則、予算不可分の原則「予算は不可分であって分割審査すべきでない」ということから、一般会計の予算及び決算について、予算決算常任委員会を設置し、審査する。

委員は9人で各常任委員会と会派のバランスを考慮する。

(2) 前回の検討内容

これまでの4年間の実践を踏まえ、実際どうであったかの検証をする。

(3) 検証

○ 議長の任期中の再選出について

(1) 議長の任期を2年（申し合わせ上）から4年（自治法上）にした経緯

議長の任期は、申し合わせにより2年としているが、議会機能向上のためのリーダーシップ発揮のため及び議会と市長の2元代表制の中で市長任期が4年であることから、4年とする。

(2) 前回の検討内容

これまでの4年を踏まえて検証をする。

(3) 検証